

機関番号：12501

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20520635

研究課題名（和文） ローマ帝政後期の国家と教会

研究課題名（英文） State and Church in the Late Roman Empire

研究代表者

保坂 高殿 (HOSAKA TAKAYA)

千葉大学・文学部・教授

研究者番号：30251193

研究成果の概要（和文）：ローマ帝政後期の異教・キリスト教の関係を解明するために不可欠とされてきた『コンスタンティヌスの生涯』が偽書であることを論証し、4世紀前半の帝国の社会政策が専ら世俗的動機によって規定されていたことを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：It was suggested that Eusebius' *Vita Constantini*, generally used as a basis for the study in the Constantinian dynasty, might be a forgery of the Theodosian period; thus, the religious policy of the 4th century should be interpreted as being motivated mainly by secular considerations.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	600,000	180,000	780,000
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,000,000	600,000	2,600,000

研究分野：西洋史

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：西洋古代史、キリスト教迫害、コンスタンティヌス、国家と教会

1. 研究開始当初の背景

従来の研究では、1世紀から4世紀初頭のキリスト教大迫害に至るまでの国家と教会の関係を規定する際、伝統的ローマ宗教と非伝統的キリスト教との相互排他性という点に着眼し、前者による後者の排除を宗教的動機から説明してきたが、これに正確に呼応するかのように、コンスタンティヌス体制成立以降の国家と教会の関係もまた同じ構図の下に理解し、教会に対する迫害政策から保護政策への転換理由を皇帝一人の宗教的心情の変化、所謂改宗に求め、ローマ伝統宗教対キリスト教という宗教的

対立軸を堅持する。しかし申請者は、帝国の統治原則の一端を解明すべく、政府と帝国内の諸社会集団、特にキリスト教会が衝突する場面に考察対象を定め、2世紀中葉までの双方それぞれの行動様式とその動機の分析を行い、これを『ローマ帝政初期のユダヤ・キリスト教迫害』（以下『帝政初期』と略記）と題する著作にまとめ公刊することができた（日本学術振興会平成15年度科学研究費補助金による）。これまで得られた結論は以下の通りである。

① 帝国は共和政の時代から「許される宗教」

と「許されぬ宗教」との法的区別は設けず、帝国民および地方都市に対し「信教の自由」を全面的に認めていた。宗教的寛容性はローマ史を貫く伝統であった。

- ② キリスト教迫害は民間で生じた事件であって、ローマ当局、主に属州総督はむしろそうした社会騒擾を收拾すべく事後的に介入し、抗争当事者間の調停役を演じただけである。信徒処刑はこの調停工作に拒否的姿勢を示した信徒に対する行政処分であり、非合法宗教に対する司法判決という意味はなかった。
- ③ 3世紀後半以降の帝国政府による供犠命令も帝国民に対する命令であって、キリスト教徒のみを対象とした命令ではなかった。ここでも神々への供犠をさえ行えば、教会礼拝の自由な実践も許された。帝国は教会との平和共存を模索していたのである。
- ④ 公認・未公認の法的区別は歴史的に存在しなかったのだから、コンスタンティヌスもしくは「ミラノ勅令」によりキリスト教が公認されたという、高校教科書にも記載された命題は誤りである。

2. 研究の目的

本研究はキリスト教大迫害がもたらしたコンスタンティヌス体制の成立原因、成立後の国家と教会の相互関係およびその変遷を、4世紀末のテオドシウス帝によるキリスト教“国教化”および中世初期におけるキリスト教国家のあり方を視野に入れつつも、4世紀前半に限って解明することを目的とし、今日まで申請者が手がけてきたキリスト教迫害史研究の締め括りに当たる。本研究の具体的課題を示せば以下の通りである。4世紀初頭の政策転換を、2世紀初頭より顕在化し始めた帝国の行政的対応の流れの中で捉える。そのためには、諸皇帝の宗教意識の分析、税制、軍制、官僚の身分編成等の改革の実態、そして教会保護政策の様相（特に諸皇帝の既存宗教制度への消極的な基本姿勢、教会への公益免除特権付与）などに関する帝国側のデータと並んで、3世紀以来成長し続けてきた教会の実態（異教世界への浸透度、規模、内部事情、特に帝国への基本姿勢）のデータも収集しなければならない。社会制度改革については過去に膨大な研究史の蓄積があるため、

本研究では欠落部分を補填する意味で帝国と教会が直接係わり合う場面に考察を限定し、4世紀前半における帝国の教会に対する要求事項の如何、そして既存宗教制度のキリスト教化の程度を、そしてその一方では教会の帝国に対する要求事項の如何、要求の背後にある教会内抗争の様相とその意味、帝国にとっての、教会との同盟の合目的性および時代的推移によるその変化を明らかにする。すなわち、基盤研究「伝統主義の変容」では、帝国は外面的には徐々に異教的性格を払拭し教会文化を取り入れつつも、実際には単に種々の外来文化を積極的に摂取するローマ的伝統に則った形でこれを行い、そのため宗教制度の異教的もしくは多神教的枠組みは不変のまま存続し、思考様式および行動様式も根本的変容は被らなかつたとの結論に達しており、これを4世紀前半の時代に適用して政策転換の現実を、先行する時代との亀裂としてではなく連続面において解釈し直す。

3. 研究の方法

4世紀の政策転換の原因を諸皇帝の改宗、あるいは帝政中後期に移行するに従って進捗した異教宗教哲学の一神教化傾向からではなく、純粹に政策的観点から説明する学説は既にJ. Burckhardt, *Die Zeit Konstantins* 『コンスタンティヌスの時代』やTh. Mommsen, *Religionsfrevel nach römischem Recht* 『ローマ法から見た宗教的逸脱』等、19世紀以来提示されているものの、それは提言に留まり、史料の裏付けが十分にはなされてこなかったこともあって、20世紀以降もコンスタンティヌスの実像については研究者の間で意見が一致せず、基盤なき研究環境で議論が繰り返されているのが現状である。そこで平成20年度は政策の次元で考察を進めるための基盤作りとして、大帝（およびその周辺、後継皇帝）のキリスト教受容の様相（その程度と限界）、および異教的性格の存続、したがって宗教的視点からの考察には限界があることを指摘し、この点の論証に必要な資料の収集と分析に集中する。帝の宗教性に関する資料は大別して1) 文献資料、2) 碑文資料、3) 画像資料（貨幣資料）の三種に分かれる。

① 改宗説の最も強力な論拠は 帝のキリスト教的敬虔を示した、Eusebius の *Vita Constantini*『コンスタンティヌスの生涯』所収の諸書簡およびドナティスト関連文書に属する314年アルル教会宛コンスタンティヌス書簡(Soden Nr. 18)である。しかし『生涯』は著者問題を始めとして多くの問題点がある文書であり、また所収書簡も教会宛書簡もその信憑性については19世紀以来今日に至るまで一部の学者(Seeck やGregoire など)により強い疑義が呈され続けているため、この点は慎重に検討しなければならない。一方、帝の異教的宗教意識の存続を主張する研究者は主に『賞詞』*Panegyricus*に依拠して、帝の新プラトン主義的一神教への接近を想定するが、この文学ジャンルも政治的プロパガンダ色が強く、利用価値に限界があるため考察からは排除すべきと考える。文献資料で利用可能なのは『生涯』所収の一部の書簡、およびドナティスト関連の一部の資料のみと結論される。

② 帝の宗教意識を示唆する碑文資料としては異教祭儀(氏族礼拝)に許可を与えた *ILS 705*および娘コンスタンティナが神殿奉献の際に作成した碑文 *ILVC 1768*がある。前者は許可を与えながらも、異教的な穢れを避けるようにとの条件を付け、後者もまた黄泉の神々マーネースと同時にキリストに対しても崇敬の念を示したシンクレティックな思想環境を反映し、双方とも古代世界にあって異教徒がキリスト教に改宗した場合の宗教意識のあり方を、そしてキリスト教の受容が「異教的枠組みの中で行われた」(M. Vogelstein, *Kaiseridee - Romidee*) 事実をよく示している。ここで論ずべきことは、娘の宗教意識と父帝のそれとを同一視できるか否か、碑文に見えるキリスト教的要素が帝の具体的行動にどの程度の影響を与えたか与えなかったか、そしてこれら碑文資料は帝の“純粋な”キリスト教的心情を吐露した、① で指摘した文書の真偽問題を考える際に有効な材料となるか否かについてである。

③ 古くからコンスタンティヌス凱旋門に描かれた太陽神他のレリーフ模様や、キリストグラム(「キー・ロー」と呼ばれた、X と P を組み合わせた図形)が描かれた兜を示すレニングラード貨幣が、大帝の

宗教性を検証するための手がかりとして利用されてきた。しかし建築物や貨幣のレリーフ模様などの程度、時の権力者の意向が反映しているかは別途個別に論じるべき問題であり本研究の枠を越えるため、この点は扱わない。むしろ、対マクセンティウス戦に先立ち「天に現れた」とされ、勝利後には首都に設置されたコンスタンティヌス立像に刻まれた碑銘の文言、「このしるし」の宗教史出自を問う方が有効である。「このしるし」が指し示す十字形は果たしてキリスト教教義の核心を構成するイエスの十字架のことなのか、それともケルト世界にも広く見られた異教的な宇宙的原理としての十字のことなのか、さらにはキリスト教図像や碑文に確認できるキリストグラムと十字形、それぞれの成立時期の前後関係はどうなのか、これらの点は未だ解明されておらず、「このしるし」がキリスト教的なシンボルを指すとは一概には言えない。この象徴的形象の起源の解明は大帝の宗教性のそれに直接通じるため、この点で宗教史的考察と並んで美術史的考察も欠くことができない。

4. 研究成果

コンスタンティヌスに始まる4世紀の宗教政策は一つの中立政策と規定できるが、世紀後半、特にテオドシウス朝に至り閉鎖性・党派性を帯びてきたことを確認し、『生涯』がこの時期に成立した偽書であることが判明した。より詳細に記せば以下の通り。

- ① 大帝の312年に始まる教会保護政策は325年前後に想定される彼の改宗とは直接的関連性はなく、宗教的には終生中立性を保った。大帝の諸施策は異教徒とキリスト教徒、双方に対する配慮が認められる。
- ② 大帝はキリスト教を公認したのではなく、(大迫害期の皇帝と同じく)教会の特徴をその自律性と堅固な組織性に見て、教会を地方都市国家並の社会組織と認知し格上げしたのである。諸皇帝の関心はキリスト教という宗教にではなく、教会という社会組織に向けられていた。
- ③ 財政援助、聖堂建設、公役免除、民事裁判権付与等、教会に対する支援や権限付与は教会組織を帝国統治の有用な一装置

として利用するための措置であったと思われる。

- ④ 大帝以降の諸皇帝の行政措置にも宗教的動機からなされた例は非常に少なく、頻繁に確認できるのは治安的観点からのものである。神殿破壊等は市民もしくは司教の主導で行われ、皇帝は受動的に許可を与えただけであったと思われる。
- ⑤ よって、異教撲滅意図の点で大帝を聖人扱いはしたエウセビオス『コンスタンティヌスの生涯』は大帝の死の直後（330年代後半）ではなく、民間における異教徒とキリスト教徒との抗争、および教会内部の抗争が激化し、皇帝が否応なく介入せざるを得なくなった400年前後に編集された偽書と推定される。
- ⑥ 上記⑤とは全く異なった視点からの分析も⑤の結論を支持する結果となった。すなわち、首都ローマに設置された大帝の立像の碑銘にある「このしるしによって」の文言は教会伝承の産物であり、大帝の宗教性を表現していないこと、また、『コンスタンティヌスの生涯』に収録された天空十字伝承も同じく著者とされているエウセビオスの死後に成立した教会伝承であること、この二つのことから、『生涯』は後代（西暦400年前後）に成立した偽書であり、したがって大帝の宗教意識の解明に使用されてはならない文書であることが判明した。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計6件）

- ① 保坂 高殿「ローマ帝国 — 古代キリスト教の生態学的マトリックス」、査読有『キリスト教史学』第65集（2011年7月刊行予定）
- ② 保坂 高殿「コンスタンティヌス大帝の“改宗”年代」、査読有 *Studia Classica* 1(2010) pp.1-54
- ③ 保坂 高殿「ローマ中央広場のコンスタンティヌス像とその碑銘 (Euseb HE 9.9.10-11)」、査読有 *Studia Classica* 1(2010) pp.175-204
- ④ 保坂 高殿「エウセビオス『コンスタンティヌスの生涯』の諸問題 — 真正性、

成立年代、編集意図」、査読有、『西洋古典学研究』第58号 2010年3月 pp.60-73

- ⑤ 保坂 高殿「古代キリスト教における十字形磔刑図像の成立」、査読有、『聖書学論集』第41号 2009年 pp.551-564
- ⑥ 保坂 高殿「初期キリスト教の国家倫理と社会倫理」、査読有、千葉大学文学部『人文研究』第37号 2008年 pp.61-104

〔学会発表〕（計4件）

- ① 保坂 高殿「キリスト教の類意識と広域組織性」 2010年9月10日、宮城学院キリスト教史学会第61回大会シンポジウム
- ② 保坂 高殿「宗教政策史的観点から見た『3世紀の危機』」 2009年11月15日、立教大学 西洋史研究会大会シンポジウム
- ③ 保坂 高殿「コンスタンティヌス大帝の立像碑銘と十字信仰」 2009年12月12日、青山学院大学 キリスト教史学会関東部会
- ④ 保坂 高殿「歴史と文学 —— 教会中心史観を巡って」 2009年7月11日、上智大学 上智大学史学会月例会発表（招待講演）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

保坂 高殿 (HOSAKA TAKAYA)
千葉大学・文学部・教授
研究者番号：30251193

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：